

# おぼろげな平塚らいてうの会ニュース

総会で語り合いました

## 平和をかちとるために

ウクライナの戦争は停戦の見通しが立たず、ガザのジェノサイドは過酷さを増して戦争が私たちの日常に可視化される中、日本では、自衛隊基地の増強、閣議決定で武器輸出が解禁されるなど日本の平和の根幹が揺るがされています。元旦に思いがけない能登地震が起こり、困難を極める被災者の状況も目の当たりにする日常が続いています。それらを解決する政治は、劣化の一途をたどり政治を刷新することが求められています。一方で、3月8日の国際女性デー前後には、多彩なイベントが行われ、自立した女性を主体とするテレビドラマが放映されるなど今までに見えない状況も起こっています。

そうした中で、私たちに何ができるのかを問い続け、学びあう場としてらいてうの会の活動を続けていかなければなりません。代表理事制になって2年目の23年度のらいてうの会は、会員の皆様の奮闘と協力で、実り多い活動を続けることができました。

### 会の活動

11月21日イスラエル軍によるガザへの大規模攻撃に関して声明を発表、イスラエル大使館に送付しました。

らいてう忌特別講座として「結核療養所・南湖院と『青鞥』講演、2月には、らいてう講座「平塚らいてうと市川房枝が求めたものは今」として、弁護士で市川房枝記念会女性と政治センター理事長、国連女性差別撤廃委員会元委員長林陽子さん講演。市川房枝について、女性差別撤廃条約について、国際的な基準と日本の現状などについて詳しく語られ、理解を深めることができました。

『紀要第15号を発行することができました。』近世・近代日本における売春観の変容について」をはじめとして、「『青鞥』と茅ヶ崎」など茅ヶ崎に関する論考2編、らいてうの「大正十二年日記断片」について、らいてうと博史についてなどらいてう理解を深める内容となっています。また、11月に逝去された宮島満里子さんの「果ての旅路に思う」も掲載し、生前にお届けすることができました。

### らいてうの家の活動

来館者数は、コロナ以前の状態には戻りませんが、団体、個人とも増加傾向にあり、遠路からの

熱心な団体や、県内や地元のグループ、遠方からの若い研究者など多彩な来館者を迎えることができました。

オープンニングセレモニーでは、平和活動家の若きトロンボーン奏者高木奈津子さんをお迎えし、2回の森の講座では、らいてうの庭の笹を刈り、菅平高原の開拓の歴史の学習、筑波大実験センターの樹木園の観察などを行いました。らいてう講座は、家で「『青鞥』に参加した長野県の女性たち」、また、初めての試みとして、上田市において、「今日の視点で考えるらいてうと博史」を行いました。

8月には奥村明史さんのトリオのジャズピアノ演奏が行われ、奥村博史作詞の「うつけ貝の歌」をみんなで歌うことができました。

「家」の年2回の大掃除によって自然の中の心地よい空間を維持できています。自然を実感することによって、自然に対する感性を取り戻せる貴重な場としてのらいてうの家の価値をもう一度見直してみたいと思います。(代表理事 三留弥生)

### 第25回通常総会とらいてう忌のご案内

日時 2024年5月25日(土) 13時開会  
会場 東京ウイメンズプラザ  
議題 ①23年度事業報告と決算報告  
②24年度事業計画(案)と予算(案)  
③新役員選出 ④その他

「らいてう忌 特別講座」14時30分(同会場)  
「同居時代の祖母、らいてうとの交流」

講師 奥村直史さん(らいてう孫)

らいてう講座(東京)

# 平塚らいてうと市川房枝が求めたものは今

2月17日(土)、東京の新日本婦人の会中央本部で、23年度らいてう講座(東京)が開催されました。「平塚らいてうと市川房枝が求めたものは今」というテーマで、弁護士で市川房枝記念会女性と政治センター理事長である林陽子さんに話していただきました。参加者は38名、うち会員は25名でした。

\*

お話は、市川房枝の生涯を振り返るところから始まり、市川房枝と平塚らいてうの協働での新婦人協会設立、「平等・開発・平和」の運動

の集大成として1979年に採択された女性差別撤廃条約について、そして改めて今の日本の現状や女性の政治参画を考えるとという内容です。林さんは国連の女性差別撤廃委員を約10年間務め、委員長もされたという経験から、世界各国の女性差別の事情に通じ、また法律家としての立場から現在の日本の状況と問題点を客観的に鋭く語られました。

1919年に「新婦人協会」が設立され、1924年に市川房枝が「婦人参政権期成同盟」

を結成してから今年で100年、第二次世界大戦という混乱の後1945年に女性参政権は獲得されたものの、今の日本の現状はどうか? ジェンダー・ギャップ指数の総合順位は146カ国中125位。政治参画の順位では138位というありさまで。1985年に日本政府は女性差別撤廃条約を批准したものの、1999年に採択された、条約の実効性を強化する「選択議定書」をいまだ批准していないため、具体的な実践力に欠けているという現実的な問題があります。

すでにこの問題に対しては、政府に幾度も働きかけてきています。2023年6月には日本がG7議長国となり男女平等大臣会合が日光で開催されました。それにむけての運動も強め、国会には9万筆を超える請願署名を提出し、地方議会による国会に批准を求める意見書の数も212議会に増えました。にもかかわらず一向に政府の方針は変わらないうちという落胆すべき状況です。

\*

今年2024年10月、国連女性差別撤廃委員会への日本報告の8年ぶりの審査の年に当たっています。

審査に先立ち、委員会から日本政府にあてた「事前質問票」が公表されています。主な指摘の中には選択的夫婦別姓の導入などの民法改正も含めて数多くの項目があげられています。選択議定書の批准のためには、この審査の機会を生かしていくことが大いに必要とされます。らいてうや市川房枝が時代の中で紆余曲折しながら求め続けてきた男女平等、平和—それらは、女性の政治への参画なしには十分に達成できるものではありません。女性の政治参加がカギを握っているともいえます。

市川房枝が1961年から主張してきた「きれいな選挙」、金権選挙との闘い。いまだに日本の政界はそれとの縁を切れず、現在大きな問題となっているところ。女性が政治参画していくために選挙制度を変えていくことも必要であると、市川房枝記念会では、2024年「日本の選挙を考える」をテーマとして、政党の問題・政治家の問題・選挙制度の問題—選挙制度の近代化が必要、政治家にとっての選挙ではなく国民の政治参加のための選挙としなければ、民主的な正当性が確保できない、などを考えるシリーズでの講義を予定しているとのこと。

\*

今回、林さんをお招きし、私たち日本女性の先駆者としての市川房枝、らいてうという人物の歴史と存在を身近に感じることができました。これを契機に、市川房枝記念会とらいてうの会が今まで以上に関係を深めていけたらと感じました。

(藤川延子)



## らいてう講座の感想から

○私達の先駆者、らいてう、市川房枝さんが願った女性の自立、平等、平和のため行動を続ける！資料も経過や課題が盛り込まれとても良かった。解決のために政治改革が必要。

○平塚らいてうは世田谷にある成城学園に二人の子どもを通わせていた。成城大学の大学資料館に平塚らいてうなど展示しています。らいてうは、保護者でありながら、成城大学の付属の高校に女子だけの高校を設立しようとしている学校側に対して意見をのべている。このことに関して展示しています。市川房枝さんは、活躍していた時代を知っています。

○林陽子さんのお話が分かりやすく参加して良かったです。

○平塚らいてうさん、市川房枝さんについて理解を深められました。ジェンダー平等、日本の遅れについての打開策として女性個人一人一人の力をつける事、大切だと思います。

○大変勉強になりました。これからはがんばろうと勇気が湧きました。私も列に加わりたい。

○教科書で学んだ参政権の話を生活していた土地での姿や実際

の活動について深く知り、心から理解できたと思います。未来の私たちのために身を削ってください。ことに感謝し、まだまだ続く「女は黙って従え」という風潮を少しでも自分の力でかえていきたいと感じました。ありがとうございます。林先生のご活躍を祈念しております。

○1時間半、大変分かりやすいお話でした。婦団連の出版の『女性差別撤廃条約とジェンダー平等条約が求める「国のかたち」の本は少々難しかったですが直接のお話で理解が深まりました。

市川房枝さんが1961年に「選挙と金」に切り込んでから80年以上たった今、自民党の金のひどさが浮き彫りになりました。市川さんの先見性と選択性夫婦別姓も述べていたことを知り、これからも引き続き運動が大切だと感じました。

○らいてうの文学的、精神的な覚醒運動と政治的な女性解放運動を可能にした市川房枝さんとのつながりが色濃く解りとても勉強になりました。市川さんの「きれいな選挙」金権選挙との闘いが具体的に覚えて良かったです。もう少し選挙について勉強しようと思えました。アルス・ポールさんにとっても興味を持ちました。パリティ議会をめざした選挙法改正をぜひ目指したいものです。

○らいてう、市川房枝、赤松良子・ジェンダー平等への「長い列」に私も加わりたいと思います。林先生すばらしい講演ありがとうございます。

○市川房枝さんについての理解が深まった（女性差別撤廃条約・政治資金規制協議会・女性参画運動について）。さらに詳しく聞きたかったことは、①選挙制度の問題点と打開方針。女性議員や少数者の議員が増えないと実現できない②選択議定書批准のためにどのような運動が必要か（ひとりひとりを声をあげることなのだけれど）③批准されることによつてどのようなことが可能になるか。

## 宮島満里子さん 逝く

「上田女性史研究会」会長、「上田らいてうの会」初代会長として活躍されてきた、宮島満里子さん。また古典文学研究者として長年『源氏物語』を読む会を主宰。らいてうの家でも『紫式部からのメッセージ』の会を続けられた。

茶道石州流長野会の師範としても長年活躍をしてこられた満里子さんが亡くなった。あと2日で98歳になるという2023年11月30日朝8時30分の事であった。25日朝「病院へ行くよ」と家人に声をかけて歩いてかかりつけ医へ出かけ、即入院となった。2日目から眠ったままの状態となり、そのまま旅立たれたという。

大変残念であるが、ご自分の命を見きわめられてすべて後始末をされて旅立たれた。見事な人生というほかはない。合掌。

(杉山洋子)



らいてう忌四阿山高原バス旅行＝  
2000年6月（平塚らいてうを記念する会ニュース第29号掲載）

この建設運動の中心に小林登美枝さんがおられることを喜びあいました。小林先生は30年以上、信濃毎日新聞

標高1400メートルの四阿山高原の原野に2000年6月、らいてうの家建設の予定地として「らいてうを記念する会」の皆様が視察にいられたという記事が信濃毎日新聞に掲載されました。地元の方として驚きましたが、まず小林先生にお電話をさせていただきますました。その際、「地元の力が大切なの」とお話ししてくださいました。

2002年には映画「平塚らいてうの生涯」を真田町文化会館で上映することになり、真田平塚らいてうの会に上映実行委員会を立ち上げました。真田町の町民の皆さんにらいてうさんの名前だけでなく偉業を知ってもらいたいと考えました。なぜ真田町なのか、我々会員も映画を通して学びたいと願いました。

**600枚の前売券完売**

「映画の上映には大勢の方の力と協力が必要とします。どうぞ積極的に実行委員会におはいろいろください」と呼びかけ、会員も一丸となって熱い思いで成功させようと取り組みました。皆の頑張りで、1万1千人余りの人口の町で600枚の前売券が完売になりました。会場の椅子がたりないというところでトラックに椅子を山と積み上げ運び込

シリーズ  
**らいてうの家が  
できるまで**

**まず映画の上映会から**

2026年にらいてうの家は20周年を迎えます。どんな経過で家が完成したのかを振り返り、らいてうの願いを受け継いでいこうとした沢山の人の思いや活動を知るために、建設に関わった方々のお話をシリーズでお届けします。

のコラム「女の机」を書き続けておられ、県内に多くのファンがいるからです。

当時の真田町には「婦人会」「女性の会」の二つの女性団体が組織されており、その二つの会の会長の斉藤慶子さんと坂口久美子さんに副会長を担ってもらいました。

小林先生が命名してくださった「真田平塚らいてうの会」を2001年4月に男性を含めて36人で発足させました。毎月例会を開き、平塚らいてうの自伝に付箋をつけながら、勉強会をしました。小林先生のすすめで「平塚らいてうを記念する会」に入会し、東京の会議に参加して会員に情報を伝え、確認して会を進めました。会員は80名にまで増えました。



前列右から5人目が花岡さん＝  
2000年9月、らいてうの家建設予定地の前

みました。真田町初めての映画上映に不備があつてはと役割分担し、らいてうさんのことを知ってもらいたいという想いを込めて準備、運営をしました。

その日には東京から理事の皆様がおいでくださいました。小林登美枝先生、井上美穂子さん、小林明子さん、木村康子さん、玉川みさかさん、中

寫邦先生、懐かしいお名前の方ばかりです。会場一杯のお客さんに上映前に御挨拶をしてくださいました。真田町も協力して下さり、町長の箱山さんを囲む場で、理解を深めていただくことができました。22年前の我々会員は唯々建設実現を信じ、学んでいかなければと覚悟致しました。

（真田平塚らいてうの会元会長 花岡静枝）

**【事務局日誌】**

- 1月18日 第5回理事会（オンライン併用）
- 2月17日 りいてう講座（東京）「平塚らいてうと市川房枝が求めたものは今」  
講師・林陽子さん（於新婦人中央本部）
- 2月22日 第4回代表理事会（オンライン併用）
- 3月7日 第6回理事会（於上田市プラザ・ゆう）